

みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：東台福浦小学校2年（現在3年） 南部正樹さん



令和5年5月

No.126

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

議会報告会を開催しました

1月26日(木)

令和4年度
防災コミュニティセンターにて



3月
定例会

2/15~3/6



● 主な内容 ●

- 3月定例会 …… 2~3
- 条例の改正 …… 3
- 補正予算 …… 4
- 代表質問 …… 5
- 一般質問 …… 6~7
- 常任委員会・特別委員会 …… 8~10
- 辞職議員・新しい議員の紹介 …… 10
- 議会報告会・自治功労者表彰 …… 11
- 編集後記ほか …… 12

3月定例会

令和5年第1回湯河原町議会3月定例会は、2月15日から3月6日までの20日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、当初予算、町道路線の認定・変更、控訴の提起の議案23件、専決処分の報告2件、合計25件を審議しました。

令和5年度予算が決まりました

令和5年度の各会計予算の審査は、予算審査特別委員会に付託されました。

予算審査特別委員会（2月28日・3月2日開催）

令和5年度の一般会計、3特別会計及び3公営企業会計予算が付託され、歳入・歳出の内容、事業の目的やその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な審査の結果、すべての会計の予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（委員長）室伏 寿美夫

（副委員長）室伏 重孝

（委員）渡辺 久子、松野 洋一、松井 一寿、善本 真人、露木 寿雄

令和5年度会計別予算額

（単位：千円）

会計名	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	比較		
			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	
一般会計	9,740,000	9,070,000	670,000	7.39	
特別会計	国民健康保険事業	2,995,000	3,166,000	△171,000	△5.40
	介護保険事業	2,984,000	2,975,000	9,000	0.30
	介護サービス事業勘定	1,150	1,150	0	0.00
	後期高齢者医療	510,000	511,000	△1,000	△0.20
	小計	6,490,150	6,653,150	△163,000	△2.45
企業会計	水道事業	770,500	716,000	54,500	7.61
	温泉事業	263,500	257,200	6,300	2.45
	下水道事業	1,816,200	1,465,000	351,200	23.97
	小計	2,850,200	2,438,200	412,000	16.90
合計	19,080,350	18,161,350	919,000	5.06	

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

3月定例会の審議議案と結果

町議会HP
会議録



全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
1	湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	2/15
2	湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/15
3	湯河原町子ども・子育て会議条例の一部改正について	可決	2/15
4	湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/15
5	湯河原町都市公園条例の一部改正について	可決	2/15
6	湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	2/15
8	令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決	2/15
9	令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決	2/15
10	令和4年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	2/15
12	令和5年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算	可決	3/6
13	令和5年度湯河原町介護保険事業特別会計予算	可決	3/6
14	令和5年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算	可決	3/6
15	令和5年度湯河原町水道事業会計予算	可決	3/6
16	令和5年度湯河原町温泉事業会計予算	可決	3/6
17	令和5年度湯河原町下水道事業会計予算	可決	3/6
18	町道路線の認定について（町道宮上100号線）	可決	3/6
19	町道路線の変更について（町道鍛冶屋72号線）	可決	3/6
22	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について	可決	3/6

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議員名	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
7	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第7号)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：10 反対：1	2/15
	補正額は1億3,569万5,000円の増額で、歳入の主な内容は、各費目における事業費の確定、精算見込みなどによる増減、普通交付税の増額、まちづくり寄附金の増額などで、歳出の主な内容は、各費目における事業費の確定、執行見込みなどによる増減、原油価格高騰緊急経済対策事業の増減、道路新設改良事業の増額、学校施設整備事業の増額などです。													
11	令和5年度湯河原町一般会計予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：9 反対：2	3/6
20	控訴の提起について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：9 反対：2	2/15
	横浜地方裁判所令和3年(行ウ)第7号 町議会議員懲罰処分取消等請求事件について、判決の一部に不服があるため、控訴を提起するものです。													
21	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第8号)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：9 反対：2	2/15
	補正内容は、令和5年2月1日付けで判決のあった「横浜地方裁判所 令和3年(行ウ)第7号 町議会議員懲罰処分取消等請求事件」に対する控訴に係る弁護士委託料及び裁判訴訟手数料の増額などです。													
23	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第9号)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：9 反対：2	3/6
	補正内容は、「横浜地方裁判所 令和5年(行ウ)第7号 行政文書非公開決定処分取消請求事件」に対する応訴に係る弁護士委託料の増額、門川会館改修事業の工事請負費の増額などです。													

条例の改正

●湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(一部改正)

会計年度任用職員の時間外勤務手当等の算定に用いる勤務1時間当たりの給与額及び報酬額の算出方法を常勤の職員と同様の算出方法とするため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町都市公園条例(一部改正)

都市公園法第18条の規定に基づき、若宮公園を都市公園として位置付けるほか、文言の整理をするため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町国民健康保険条例(一部改正)

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、保険料の後期高齢者支援

金等賦課限度額の引上げ及び軽減判定所得の算定方法について、条例の改正を要するため、条例の一部を改正しました。

【その他の条例】

●湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(一部改正)

●湯河原町子ども・子育て会議条例(一部改正)

●湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(一部改正)

●湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(一部改正)



湯河原町HP
電子掲示場



湯河原町議会HP
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

3月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第7号） （1億3,569万5,000円の増額）	歳入 普通交付税の増額 障害者医療費負担金の減額 社会資本整備総合交付金の増額 市町村自治基盤強化総合補助金の増額 地籍調査事業費補助金の増額 市町村地域防災力強化事業費補助金の増額 まちづくり寄附金の増額 など 歳出 会計年度任用職員報酬等の減額 介護保険事業特別会計繰出金の減額 後期高齢者医療費の減額 身体障がい者更生援護給付事業の減額 原油価格高騰緊急経済対策事業（児童福祉総務費）の増額 原油価格高騰緊急経済対策事業（商工業振興費）の減額 道路新設改良事業の増額 学校施設整備事業の増額 など
一般会計（第8号） （増減なし）	歳出 議会運営経費の増額 予備費の減額
一般会計（第9号） （増減なし）	歳出 議会運営経費の増額 門川会館改修事業の増額 予備費の減額
国民健康保険事業特別会計（第4号） （694万9,000円の減額）	歳入 保険給付費等交付金（特別交付金）の減額 一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金ほか）の減額 運営準備基金繰入金の減額 歳出 傷病手当金の増額 予備費の減額 など
介護保険事業特別会計（第4号） 《保険事業勘定》（7,376万2,000円 の減額）	歳入 介護給付費負担金（国庫・県費）の減額 地域支援事業交付金（国庫・県費）の減額 一般会計繰入金（介護給付費繰入金ほか）の減額 など 歳出 介護サービス等給付費の減額 介護予防サービス等給付費の増額 高額介護サービス等費の減額 地域支援事業費の減額 など
後期高齢者医療特別会計（第2号） （1,060万8,000円の減額）	歳入 保険基盤安定繰入金の減額 歳出 保険基盤安定制度拠出金の減額

一般会計補正予算の主な質疑

- ・ 議会運営経費（手数料の内容、委託料の内訳などについて）
- ・ 庁舎のあり方検討基礎調査事業（委託料の減額理由などについて）
- ・ 誰もが主役のプラットフォームマッチング事業（増額理由、施設の運用方法などについて）
- ・ 高齢者おでかけクーポン発行事業（補助金の対象人数について）
- ・ 地域再生・高付加価値化推進事業（事業内容について）
- ・ 国内外親善交流推進事業（委託料の事業内容などについて）
- ・ 介護保険事業特別会計繰出金（減額理由について）
- ・ 後期高齢者医療費（繰出金の減額理由などについて）
- ・ 身体障がい者更生援護給付事業（給付費の減額理由などについて）
- ・ 原油価格高騰緊急経済対策事業【児童福祉総務費】（対象世帯数、周知方法について）
- ・ 原油価格高騰緊急経済対策事業【商工業振興費】（事業の見直し内容などについて）
- ・ 学校施設整備事業（事業内容などについて）



代表質問

代表質問とは、令和5年度施政方針について、各会派を代表して質問するものです。
※紙面の都合により、要約した原稿を代表質問した各議員が作成し掲載しています。

協創会

土屋誠一議員

Q令和5年度のコキアの郷づくり事業の具体的な取組内容やコキアサポーターの役割はどのようなものか。

A本事業は、コキアを種から育成し、育った苗木を星ヶ山公園の放棄されている茶園に地植えし、育成することで、新たな観光資源を生み出すことを目的としている。

コキアサポーターの役割については、自宅などでコキアの種を苗木まで育成してもらい、その苗木を現地に地植えするなど、無理のない範囲でお手伝いをしてもらうもので、観光資源を町民自らが生み出す、観光立町ならではのまちづくりにぜひ参加いただきたいと考えている。

Q国のデジタル田園都市構想交付金対象事業の先進事例として実践されているが、地域福祉会館や防災コミュニティセンターなどの公共施設の予約管理、電子錠による施錠管理などの会館等管理のDX化により、利用者の利便性向上や災害時の避難所開設の迅速化にも効果が発揮される。その実現

に向け、どのように考えているか。

A町では、DXを推進するに当たり、「湯河原町DX推進計画」を策定した。地域福祉会館等の予約管理・施設管理のデジタル化については、管理運営面において大きなメリットがあると思うが、まずは町民等が幅広く利便性を享受できるようなデジタル化を進め、地域福祉会館等のデジタル化については、次のステップにおいて、国のデジタル田園都市構想交付金を活用した地域福祉会館等の管理システム導入に向け検討を始めたい。

《その他の質問》

- ・実質化した人・農地プランの今後の進め方について
- ・75歳以上の高齢者に対する保険事業と介護予防の一体的な実施に至る背景と取組について
- ・都市計画区域マスタープランの位置付け、役割、本町の将来都市像への反映などについて
- ・ロケツーリズム推進事業の今後の展開について

湯政研

松野洋一議員

Q観光振興における観光資源の拡充・整備では、イベントの充実として四季折々の行事を、新たな日常に向けた対策を講じつつ開催してまいりますとのことですが、夏季行事である海水浴場の運営は、どのようにお考えなのでしょうか。具体的にお聞かせください。

また、海水浴場開設中のイベントについて検討されていることはありますか。昨年度設置されたステージは今年度も継続されますか。継続されるのであれば、その活用方法についてもお聞かせください。

A夏季における集客の1つとして、来場者が安全・安心に楽しんでいただける海水浴場を目指して、水難事故防止のための監視・救助業務を実施しておりますので、引き続き、湯河原海水浴場協同組合のご協力をいただきながら、安全・安心な海水浴場を運営してまいります。

また、令和5年度では、湯河原海水浴場の安全性を広くアピールするために、2020年に日本ライ

フセービング協会から認定を受けている「JLA認定海水浴場」の認定を継続するための予算を新たに計上させていただいております。

次に、海水浴場開設中のイベントに関しては、これから組織される「やっさまつり海水浴行事実行委員会」において、具体的な検討を行う予定でございます。

また、令和4年度において、試験的に設置をいたしましたステージにつきましても、ステージ利用者や湯河原海水浴場協同組合からのご意見等をお聞きした上で、改めて、同委員会で検討してまいります。

《その他の質問》

- ・伝統文化体験事業について
- ・ロケツーリズムの推進について
- ・出産・子育て応援事業について
- ・公会計となる小学校給食費について
- ・ふるさと納税について

一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



①景観条例に基づく一般住宅の外壁塗装の手順及び手続の対応について

②交通困難者及び免許返納者の対応とゆたぼん号の乗降ポイントについて

2 番

熊谷 照男 議員



①景観条例に基づく一般住宅の外壁塗装の手順及び手続の対応について

Q外壁塗装をする前に、規則や配色について、わかりやすく説明をしていますか。

A景観条例や施行規則では、温泉場地区の「景観まちづくり推進地区」以外の区域は建物の高さと色彩の基準を設け、彩度と明度を数値基準で示し、色見本などを使いながら説明しています。

Q過去において、塗装工事後、町が検査し、再度塗装し直した例はありますか。

A届出制であり、基準に合わない色彩の場合は、次の塗装の際に基準に合わせてもらいます。

②交通困難者及び免許返納者の対応とゆたぼん号の乗降ポイントについて

Q城堀地区において巡回する事について、地域公共交通会議で諮問されていますか。

A巡回する車については、地域公共交通会議には

諮問しておりません。

Q町全体を再度見直し、高齢者が困らず、快適な買い物ができるように、地域公共交通会議で検討すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

A高齢者が生活する上で一番重要となる、通院や買い物などに対して、交通事業者の協力を得て運営体制を進めていきます。

Q地域公共交通会議の委員を希望した方が選出されませんでした。住民委員の枠を増やせないですか。

A委員の数は限られていますので、アンケートや利用説明会を開いています。

Qゆたぼん号の利用不便な乗降ポイントの見直しを行う考えはありませんか。

A本格運行を開始して3年が経過しており、乗降実績などを踏まえ、説明会やアンケートの意見などを参考にして検討していきます。

①ペットの多頭飼育崩壊について

②ペット登録事務のワンストップ化について

10番

善本真人議員



①ペットの多頭飼育崩壊について

Q飼い主が不妊・去勢手術などの適切な処置を行わず、飼育頭数が無秩序に増え続けてしまった結果、適正飼育できる頭数を超え、公衆衛生の問題や不適切な環境での飼育、動物福祉の問題が生じています。このような状態を多頭飼育崩壊と呼びます。

昨今のペットブームにより、ペットを飼う家庭が増加した一方で、このような多頭飼育崩壊という悲しい現状が起きてしまっています。多頭飼育がもたらす影響として

- (1) 飼い主の生活状況の悪化
- (2) 動物の状態の悪化
- (3) 周辺的生活環境の悪化

があります。

環境省は自治体などが対策を講じる際の人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドラインを

取りまとめ、地域と連携し、リスクの高い飼い主を早めに見つけることを求めています。このガイドラインを踏まえて、湯河原町が現在行っている施策や今後どのように施策を展開していくのかお聞かせください。

A現在、町内での多頭飼育に関する相談等はありませんが、多頭飼育問題の兆しを発見するため、地域の見守り役として活動いただいている民生委員・児童委員の皆様にも、ペットの多頭飼育に関する地域の見守り協力を依頼しております。

引き続き、動物の飼育に関する様々な相談があった際には、指導等の権限を有する神奈川県との連携を図り、問題解決に向けて対応していくとともに、動物の愛護についての関心と理解を深める啓発を行い、広く情報発信を行って参ります。

●その他の質問

②ペット登録事務のワンストップ化について

①庁舎のあり方検討基礎調査事業について

②子ども医療費助成制度について

3番

渡辺久子議員



①庁舎のあり方検討基礎調査事業について

Q「庁舎のあり方検討」とは何を検討するのか。

A町役場第1庁舎は、築60年以上で老朽化が進行しており、第2庁舎についても旧耐震基準による建築物であるため、庁舎の再整備に向けて考えられる整備案を複数あげ、それらと比較することで議論の出発点とすることを目的とした。

Q令和4年度に、調査委託料として約900万円が計上されたが、本調査の委託先、具体的内容、進捗状況、終了時期について伺う。

A委託契約の相手方は(株)パスコ横浜支店である。調査内容は、受注者による資料収集、現庁舎の現状や課題の整理、今後の役場庁舎に必要な機能・性能などの検討を行ったあと、庁舎整備を行った場合の諸条件の整理を行い、新たな庁舎に求められる規模や整備手法の整理、整備候補地の抽出や現地調査などを実施するもの。

調査の成果品は、令和5年1月31日に受注者から納品され、業務委託は終了した。

Q本事業について今後の進め方はどうなるのか。

A今回の調査結果について、湯河原町公共施設等総合管理計画推進委員会において検討・協議するほか、議会の所管委員会への報告等を経て、今後の庁舎のあり方の方向性を決定していく。

②子ども医療費助成制度について

Q神奈川県において、令和5年度から小学校卒業までの医療費の無償化が決定した。神奈川県の負担となった小学生6年間の医療費について、従来湯河原町で支出していた予算を使い、18歳までの医療費助成をすることはできないか。

A小児医療費助成は、未来を担う子どもを安心して産み育てられるように、全国どこに住んでも同じ制度の下で医療を受けられるよう、国において全国一律の制度を創設すべきものとする。

総務文教・福祉常任委員会

(2月22日開催)

●主な案件

●湯河原町地域防災計画の修正(案)について

1 趣旨

本町の地域に関し、町及び防災関係機関がその全機能を有効に発揮し、住民の協力のもとに、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成された「湯河原町地域防災計画」について、災害対策基本法第42条に基づき、修正しようとするもの。

○災害対策基本法 抜粋
(市町村地域防災計画)

第42条 市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。

2 災害対策関連法の一部改正等に基づく修正

(1)「避難勧告」と「避難指示」の一本化及び「避難情報」の名称変更

【経緯等】

災害対策基本法の一部改正に伴い、大雨等による災害の危険度をわかりやすく伝えられるよう、各警戒レベルにおける「避難情報」の名称が見直された。

(2)「南海トラフ地震防災対策推進計画」の追加
【経緯等】

気象庁は、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始に伴い、南海トラフ想定震源域で大きな地震が発生した場合、時間差で発生する地震の可能性や調査結果などを、「南海トラフ地震臨時情報」及び「南海トラフ地震関連解説情報」として発表することになった。

また、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている本町は、「南海トラフ地震臨時情報」に基づく対策として、地域防災計画の中に推進計画を定めるよう努めるものとされた。

(3)要配慮者利用施設における「避難確保計画」

の提出及び訓練実施報告の義務化

【経緯等】

津波、土砂災害、洪水の各種警戒区域内に所在する要配慮者利用施設は、各法令により「避難確保計画」の提出及び訓練実施の報告が義務化され、当該要配慮者利用施設の名称と所在地を地域防災計画に明記することになった。との説明を受けました。

●その他の案件

●デジタル化対応システム導入概要及び令和5年度導入(案)について

●湯河原町国土強靱化地域計画(案)について

●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●中学校給食について

中学校給食の実施に関するこれまでの検討の経過として、給食の実施に必要な施設及び設備の整備に係る費用の総額や、給食検討委員会などでの検討結果などを踏まえ、中学校敷地内外での給食施設整備の方法と学校のあり方の検討とを併せて検討し、その検討結果に基づく給食施設整備が完了するまでの間に実施する給食の方式を早期に検討することなどの報告がありました。

暫定的な給食の実施方法については、民間事業者に依頼し、事業提案を受けましたが、事業費の積算が難しい内容があるため、引き続き事業者との協議が必要な状況です。

暫定的実施の調査状況として、デリバリー方式(ランチボックス方式・食缶方式)と親子方式における、それぞれのメリット・デメリットについて、また、概算事業費のほか、今後の進め方(民間の給食調理場の整備・建築基準法の特例許可申請手続等)についての説明を受けました。

●その他の所管事務調査(報告事項)及び報告

●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用説明会及びアンケートの結果について

●草の根技術協力事業について

●海外姉妹都市との交流について

●令和3年度湯河原町の財務書類4表について

●国民健康保険事業について

●出産・子育て応援事業について

●新型コロナウイルスワクチン接種について

- 町立保育園入園選考結果について
- 令和4年度教育委員会の事務点検・評価について
- 湯河原パークウェイについて
- コミュニティバス運行経路の変更について
- 令和5年度湯河原町民大学について
- 2023湯河原温泉オレンジマラソンについて

環境・観光産業常任委員会

(2月20日開催)

●案件

●美化センター基幹改良工事について(案)

衛生組合が行う美化センターの基幹改良工事について、見積設計図書を精査したところ、工事見積額がこれまでより約5億円増額することがわかりました。

工事費用の増額については、国内外の情勢を背景とした原材料価格やエネルギー価格の高騰によるものですが、計画している基幹改良工事については、改良箇所の縮小はせず、計画どおり執行していくことが望ましいとして、増額後の事業費や国交付金や県補助金などの財源、湯河原町・真鶴町・箱根町がそれぞれ負担する見込額などが示されました。

この案件について委員から、スケジュールについての確認や地方債償還にかかる3町の負担割合についての質問、また、箱根町などとの情報共有を密に行って事業を進めて欲しいといった意見が出されました。

●閉会中の継続調査(所管事務等)申出について

●主な報告事項

●ロケツーリズム推進事業について

令和2年度から始まったロケツーリズム推進事業について、令和4年度の実施内容の報告を受けました。

令和4年度に実施したセミナーの開催状況や情報発信の方法について、また、ロケの問い合わせ件数や決定率、決定作品や広告換算効果についての報告があり、令和4年度は27億円余りの広告換算効果が出ていることも報告されました。

●地域の稼げる看板商品の創出事業について

この事業は、観光庁の補助金採択を受け、湯河

原の食を看板商品として創出し、本町が推進しているロケツーリズムと連携し、出演者及び番組制作者に食の魅力をPRすることで、テレビ番組等による食の魅力の発信機会の増加につながることで、観光消費の増大や地域活性化を図る目的で実施されています。

実施事業として、ロケ弁プロジェクトでは、町内事業者が湯河原ならではの特色や食材を活用したロケ弁を開発し、冊子にまとめ、観光客に食を通じた魅力の発信を行うとともに、番組制作会社にPRすることにより、更なるロケ誘致に繋げるものとして実施され、ロケ弁開発セミナーの実施や、実際に町内8事業者がロケ弁開発に参加し、有識者やメディア関係者などの参加を得て、事業者が開発したロケ弁の試食会も開催されました。また、美食体験ツアーでは、今回開発したロケ弁や、地元の水を使って作る豆腐など、地域の特色ある食を堪能し、みかん狩りや不動滝、万葉公園などの自然豊かな観光資源に触れることで、食を通じた湯河原の魅力を感じてもらい、観光消費の増大や再訪のきっかけを作るツアーが2回開催されたことの報告を受けました。

●その他の所管事務調査(報告事項)及び報告

●湯河原万葉荘の運営評価及び業者選定について

●令和4年度四季彩のまち“ゆがわら農林水産まつり”について

●令和4年中(令和4年1月1日~令和4年12月31日)の災害概況等について

●周遊型謎解き宝探し事業について

●令和4年度下水道事業会計予算の繰越しについて

広域行政特別委員会

(2月21日開催)

●報告事項

●美化センター基幹改良工事について(案)

基幹改良工事に係る工事見積額がこれまでより約5億円増額することや事業費・財源等の内訳、工事に係る直近のスケジュールなどについて報告を受けました。

●主な質問

・基幹改良工事の設計図書を提出した業者数につ

いて

- ・下郡3町の負担見込額の負担割合などについて

●案件

●令和4年度第2回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

令和5年度事業計画（案）、協議会予算（案）、共同処理事業等の事業費予算について質疑応答しました。

●主な質問

- ・消防自動車（指揮車）の更新時期について
- ・下水道事業に係る前年度との負担金額の比較について
- ・火葬場事業に係る負担金額の増額理由について
- ・共有土地管理事業に係る埋立て計画について

町税等徴収対策強化特別委員会

(2月22日開催)

●案件

●令和4年度12月末町税等収納状況について

町税等の収納状況についての説明を受けました。

●主な質問

- ・水道料金未納に伴う給水停止について
- ・法人町民税滞納繰越分の収納率について

●令和4年度12月末滞納繰越分の状況について

滞納区分別滞納繰越数、少額滞納繰越数、滞納繰越分合計額などについての説明を受けました。

●報告事項

●令和4年度差押物件の公売結果について

不動産公売、動産公売、軽自動車公売についての説明を受けました。

●主な質問

- ・不動産公売物件の概要、見積額などについて

公の施設等整備調査特別委員会

(2月24日開催)

●報告事項

●地域福祉会館整備事業について

(宮上会館)

これまでの経過や整備のための財源のほか、令和5年度の予定業務（入札執行、契約締結、工

期、条例改正、供用開始【令和6年4月予定】）、現会館の方向性として、令和5年度末までは利用できること、新会館に移転後は解体する方針（解体時期は未定）であること、解体後の利用用途は未定であることの説明を受けました。

(城堀会館)

これまでの経過や整備のための財源のほか、令和5年度の予定業務（入札執行、契約締結、工期、条例改正、供用開始【令和6年4月予定】）、会議室等の貸し出し（令和5年4月利用分からの貸し出し休止など）、各団体の仮移転先についての説明を受けました。

(文化福祉会館)

追加サウンディングの調査結果（業種別の事業手法の想定、敷地面の主な課題）、調査結果を踏まえた検討（町及び民間の意向、事業規模の検討、中規模を想定した試算）のほか、今後、一定規模の集客力のある公共機能の導入及び地元事業者を巻き込んだ計画を検討することなどの説明を受けました。

辞職議員

2月6日に土屋由希子議員から議長に辞職願の提出があり、同日、議長が許可しました。

新しい議員の紹介

4月23日執行の湯河原町議会議員補欠選挙により、次の方が当選しました。(①氏名・②所属委員会)



いし い
①石井 温

②総務文教・福祉常任委員会
広域行政特別委員会



まつもと ひろや
①松本 裕哉

②環境・観光産業常任委員会
議会だより編集委員会

議会報告会

日 時 令和5年1月26日(木)
午後7時から
会 場 防災コミュニティセンター
205会議室
参 加 者 29人
出席議員 12人

議会報告会については、新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせていましたが、感染防止対策を施したうえで、今年度、3年ぶりに開催しました。

当日は、総務文教・福祉、環境・観光産業の両常任委員会からの報告に加え、議会報告会終了後には、町議会議員との意見交換会を行いました。

(報告事項)

○総務文教・福祉常任委員会からの報告

- ・湯河原町DX推進計画について
- ・犯罪被害者等支援について
- ・子ども子育て支援について

○環境・観光産業常任委員会からの報告

- ・コキアの郷整備構想について
- ・ロケツーリズム推進事業について



意見交換会は3つのグループに分かれて行われ、参加者の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。



町議会HP
議会報告会

議会報告会当日に配布された資料や報告事項に対するご質問・ご意見、意見交換会でのご意見、アンケート結果など、詳しい内容については町議会ホームページをご覧ください。

自治功労者表彰

令和5年2月8日(水)、全国町村議会議長会第74回定期総会において、自治功労者表彰が行われました。湯河原町議会からは、村瀬公大議員が町村議会議員として15年以上在職し、地方自治の進展に顕著な功績があったと認められ、表彰を受けられました。

村瀬公大議員へは、湯河原町議会3月定例会の最終日に山本議長から表彰状の伝達が行われました。



山本議長から表彰状を伝達された村瀬公大議員(右)

第93回武者パレード

4月2日(日)に武者パレードが開催されました。当日は、時折春の日差しが差し込む陽気の中、湯河原町観光大使の船越英一郎さんと俳優の河相我聞さんをゲストに招いて、たくさんの観客からの声援を受けながら、五所神社から桜木公園までをパレードしました。議会からも山本議長をはじめ、室伏重孝副議長、松井環境・観光産業常任委員長がパレードに参加しました。

桜木公園では、湯河原中学校吹奏楽部による演奏やパレードに参加されたみなさんの力強い武者の名乗りなどが行われ、会場は大いに盛り上がっていました。



パレードに参加した山本議長(左)・室伏重孝副議長(中)・松井環境・観光産業常任委員長(右)

「ゆがわらのいいね!」



眺望ガーデンの菜の花

吉浜小学校3年生の皆さんが一生懸命まいてくれた菜の花の種が、眺望ガーデンいっぱいに花を咲かせました!



傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

- 6月7日(水) 午前 本会議 (条例・補正予算)
- 12日(月) 午前 本会議 (代表質問・一般質問)
- 14日(水) 午前 環境・観光産業常任委員会
- 15日(木) 午前 公の施設等整備調査特別委員会
- 16日(金) 午前 総務文教・福祉常任委員会
- 19日(月) 午前 本会議 (委員長報告等)

【開催時刻：午前は10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

桜が散って、木々も緑の葉が伸び、山々は緑色が強くなってまいりました。新年度が始まり、1か月あまりが過ぎましたが、去る3月定例会で審議した、新年度予算案を含む多くの議案により、新しい事業も始まりません。議会といたしましては、今後もしっかりとチェックし、注意深く見守り、時には意見をを出していきます。本年度も、この議会ゆがわらでは、その様子を町民の皆様に分かりやすくお伝えしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(松野洋一 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 松井 一寿
- 副委員長 善本 真人
- 委員 渡辺 久子 松野 洋一
- 室伏寿美夫 松本 裕哉